

令和5年度

第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会

2023年7月7日（金）

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

○事務局（作井） それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会を開催いたします。本日は宮城委員と池田委員からご欠席のご連絡をいただいております。また井上副会長は電車が遅延をしているということで15分ほど遅れて、こちらに今、向かってらっしゃるということですのでお知らせいたします。会議の成立につきましては、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上のご出席が認められておりますので、この会議が成立していることを申し添えます。次に、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。本市におきましては、市において重要な役割を果たしております各種審議会等の附属機関や、これに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるように、藤沢市情報公開条例第30条の規定によりまして、原則公開としております。この協議会につきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○事務局（作井） ご異議がありませんので、この協議会は公開とさせていただきます。また、本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、発言される委員の方には職員がマイクをお届けいたしますので、マイクを使ってご発言をお願いいたします。次に、資料の確認をさせていただきます。本日は事前にお送りした資料の他に、当日配布資料もございます。またお送りした資料に差し替えが生じまして、資料2については重点目標6のところ「女性特有のがん検診の受診率」に誤りがありましたので、正しい数字に修正したものを本日、机の上に置かせていただきました。申し訳ありませんが、そちらに差し替えていただきますようお願いいたします。具体的には令和3年度と4年度の数字を修正してございます。では、お配りしている資料とお持ちいただいている資料としては会議の次第と資料1が「令和4年度事業実績及び令和5年度の事業予定について」、A3のものになります。資料2が「ふじさわジェンダー平等プラン2030・令和4年度事業達成状況報告書」、資料3が「ふじさわジェンダー平等プラン2030・令和4年度進捗管理シート」になっております。資料4が「審議会等への女性登用状況」の暫定値でございまして、当日資料として3部ですね、1が「審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針」、2が『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』の施行に向けて」1枚の資料と、3

枚目がパートナーシップ宣誓制度の宣誓者に行ったアンケート集計結果の報告になっております。お手元にございますでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。本日の傍聴人はなしでございます。では、会議に先立ちまして今年度、人事異動の関係で今までこの協議会の担当をしておりました田代が異動になりまして、新たに宇田川が参りましたので、ご挨拶をさせていただきます。

○事務局（宇田川） 皆さん、はじめまして。4月から新しく担当させていただくこととなりました宇田川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○全員 よろしく願いします。

○事務局（作井） ありがとうございます。それではここからの議事の進行は木村会長にお願いいたします。よろしく願いします。

○木村会長 皆さん、こんにちは。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは議題に入ってまいりたいと思います。議題の一番からですね。「令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定について」事務局からご説明よろしく願いいたします。

○事務局（宇田川） それでは、事務局からご説明させていただきます。資料の1をご覧ください。こちらジェンダー平等・男女共同参画事業の令和4年度事業実績及び令和5年度の事業予定についてご説明をいたします。資料は左から「事業名」、「令和4年度事業実績」、「令和5年度事業予定」、最後に「事業に対するプラン重点目標／課題」を記載しております。まず初めに、こちらの資料1点訂正箇所がございます。申し訳ございません。上から4つ目の「審議会等の女性登用比率アップに向けた取組」の「令和4年度事業実績」におきまして、「12月政策会議」と記載している部分、正しくは「2月政策会議」でございます。申し訳ございません。例年12月の政策会議で実施しているものですが、後ほどご説明させていただきます。まず、ふじさわジェンダー平等推進会議の体制の整備の関係から令和4年度のみ2月の政策会議に実施をしたものでございます。それでは、資料のうちいくつかピックアップしてご説明をさせていただきます。まず、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の運営につきましては、令和4年度は3回開催いたしました。令和5年度につきましても3回の実施を予定しております。本日が第1回、第2回が11月15日水曜日、第3回が年明け1月12日金曜日を予定しております。続きまして、庁内会議である藤沢市ジェンダー平等推進会議につきましては、令和5年度から人権施策推進指針に定めるD&I推進会議と会議体を改めまして、ジェンダー平等・

男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ってまいります。委員の皆様はご存知かと思いますが、D&Iはダイバーシティ&インクルージョンの略でございます。このD&I推進会議は、全ての普遍的な価値である人権を上位としまして、ジェンダー平等を初めとする分野別課題を内包する庁内推進体制の整備をするため、また実務的な事業の進捗管理を行う場からトップメッセージを発信する場への転換をするために会議体を再編したものでございます。続きまして、審議会等の女性登用比率調査につきましては、この後の議題の中でご説明をさせていただきます。続いて、啓発事業のうち職員研修につきましては、令和5年度は資料に記載をしている研修に加えまして、木村会長を講師にお招きしまして女性活躍に関するワークショップを開催する予定でございますのでよろしくお願いいたします。また日本航空株式会社の方をお招きしまして、人権デュー・ディリジェンスについてのワークショップも職員向けに開催する予定でございます。続きまして、講演会・セミナーの開催につきましては、令和4年度は本課主催のものとして3年ぶりに対面開催をすることができました。その他、他課・他団体連携事業や茅ヶ崎市・寒川町を含む2市1町連携事業においても講演会を開催し、プラン重点目標3、5、6に沿った事業が実施できたと考えております。今年度の講演会内容は未定ではございますが、引き続きプランに沿った効果的な事業が実施できるよう検討してまいります。続いて、女性に対する暴力をなくす運動の周知につきましては、内閣府が定める令和2年度から令和4年度までの「性犯罪性暴力対策の集中強化期間」に合わせて実施していたものですが、令和5年度からは「性犯罪性暴力対策の更なる集中強化期間」とすることが発表されましたので、今年度もパープルライトアップ等の事業を実施する予定でございます。次に、DV防止被害者支援の取組のうち、庁内連携情報共有体制の確保につきまして、今年度からは令和6年4月に施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に向けた検討会議を設置いたしました。概要につきましては、議題4. その他としてご説明させていただきます。なお、その他の各事業については記載のとおりとなります。今年度も委員の皆様のご意見をお伺いしながら、より効果的な事業となるよう事業の再構築を図っていきたくて考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○木村会長 はい。どうもありがとうございました。それでは、今ご説明のあった資料1につきまして何か皆様ご質問・ご意見ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。大丈夫そうでしょうか。

(片岡委員挙手)

○木村会長 はい。片岡委員お願いします。

○片岡委員 はい。ありがとうございます。片岡です。とてもジェネラルな質問なのですが、令和4年度と令和5年度の予定を比べて施策全体というのは、昨年並みなのか。項目を拝見していると圧倒的に昨年並みなのですけれども、今年、何かこれを加える、あるいは去年より進んだ部分というのはどこなのか教えていただけますか。

○事務局(猪野) 事務局の猪野と申します。まず一番大きい変更点といたしましては、研修や講演会関係の整理を行っております。講演会につきましては、本課が主催として実施するものを1本、共催として実施する事業を2本という形で再編いたしました。また職員研修につきましては、通年と同じような形で実施する他に、先ほどお話しさせていただきましたジェンダー平等に係る政策課題研究ワークショップを新設しております。このワークショップにつきましては、今まで一方的に講義を聞くという形で実施してきた研修を一步進めまして、職員がジェンダー分野の課題をしっかりと受け止めて、政策立案を検討していけるような内容の研修として実施していきたいと考えて、設けたものでございます。その他の事業につきましては、記載上、例年どおりの設定となっておりますが、改善等を図りながら必要などころは、拡充していく予定であります。また、「DV防止被害者支援の取組」の5番にございます「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律の施行に向けた検討会議の設置」というところは、後ほど「その他」で改めてご説明をいたしますが、また、しっかり対応していくべき課題と考えておりますので、昨年度と違った取組になってくるかと考えております。以上です。

○片岡委員 はい。ありがとうございます。今のご説明の頭の方にあった講演会は本課が行うものが1本で、他と連携して行うものが2本と聞いたのですが、それは、「啓発事業」の「講演会・セミナー開催②他課・他団体連携事業」のところ未定とありますが、ここに2本入る予定ということですね。

○事務局(猪野) はい。

○片岡委員 承知いたしました。

○木村会長 はい。よろしいでしょうか。

(高石委員挙手)

○木村会長 高石委員お願いします。

- 高石委員 はい。ありがとうございます。上から2行目の会議の目的のところでは何かメッセージを配信するっていうことをおっしゃったかと思うのですが、そのときにD&Iという名前について若干疑問でございます。DとI両方ということではあるのですが、どちらを優先するのかというと、ぼくはIの方だと思うのです。ダイバーシティをしたらインクルードするという順番ではなくて、インクルードするからダイバーシティして良いのだよというのが、市としてパートナーシップ制度を認めたり、アクションを取っていくという意味ではI&Dの方がふさわしいのではないかなというふうに思った次第です。ぜひ検討いただければと思います。
- 事務局（猪野） まず会議の名称につきましては、一般的にD&I、ダイバーシティ&インクルージョンという名称が使われておりますが、未だ、D&I自体を知らないという職員もまだいるような状況もありまして、そういった意味で、まずは、D&Iという言葉が浸透させていくことが重要だと思い、会議名を設定させていただいております。一方で、「藤沢市市政運営の総合指針2024～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～」において、3つのまちづくりコンセプトのひとつに「インクルーシブ藤沢」というのを掲げており、そうしたことから、インクルージョンの考え方自体は、市としても、重要視しております。会議の名称につきましては、D&I推進会議ということでスタートしてはおりますが、ご指摘の点は意識して取組を進めていきたいと思っております。
- 木村会長 高石委員、ありがとうございました。今のお話でやはり企業の中でも結構、高石委員と同じような課題意識というか、課題理解というふうな形でI&Dというのをを使う動きが出てきています。なので、もし良かったらお調べいただいて。いろいろアルファベットがたくさん出てきたり、外来語がたくさん出てきたりになりますが、理解としてはそういうところかなと思います。よろしいでしょうか。次の議題2が結構たくさんございますので、もしここで質問しきれないものとかありましたら議題2の方の内容も踏まえて、またご質問いただけたらと思っておりますので、次に移らせていただきたいと思います。議題2でございますけれども、『「ふじさわジェンダー平等プラン2030」事業の進捗状況について」ということで事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局（猪野） では、議題2の説明をさせていただきます。ふじさわジェンダー平等プラン2030の令和4年度事業の達成状況について資料2、資料3により、ご説明をさせていただきます。まず資料2の表紙をめくっていただきますと総括表

がございます。こちらは、ふじさわジェンダー平等プランの重点目標ごとに事業の達成状況とその割合についてまとめた表となっております。事業の達成状況につきましては、AからDまでの4段階で、各課が自己評価をしたものとなっております。昨年度、ジェンダー平等プラン2030の進捗管理が開始いたしまして、評価基準を変更させていただいたところがございますが、事業ごとに目標設定がないにもかかわらず、目標の達成を評価するというのは表現として適切なのかというご指摘を昨年度いただいておりますので、基本的な考え方はそのままにしまして、表現の方を変更させていただきました。具体的には、Aにつきましては、昨年度「目標を達成した」という表現を「重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた」、Bは「目標を概ね達成した」を「重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された」、Cは「目標が達成できなかった」を「重点目標の中核となる取組が十分できなかった」、Dは「目標となる事業を実施できなかった」を「重点目標を踏まえた取組ができなかった」と変更させていただきました。なお、重点目標につきましては、この後、事業ごとのご説明をさせていただきますが、重点目標1にある事業の8番が令和4年度は実施そのものがないということになっておりますので、評価対象外としております。結果の割合につきましては、Aが前年度の22%から19%、Bは前年度の69%から76%、Cは前年度の6%から3%、Dは前年度と同じ3%となっております。続きまして、各評価C・Dに該当する事業につきまして、具体的にご説明をさせていただきます。この点は資料3の方をご覧くださいまして、各事業の右上に通番というのがございますので、その番号に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。では、番号の方をご覧くださいましてよろしいでしょうか。ではまず、Cにつきましてご説明をさせていただきます。通番34番の「審議会等の女性登用比率アップの対応方針の徹底」につきまして、後ほどこちらにつきましては議事の3番でご説明いたしますので、改めてお話をさせていただきます。次に通番36番の「郷土づくり推進会議をはじめとした地域のまちづくりへの女性参画の促進」につきましては、Cという評価になっておりますが、地域での担い手不足という課題もありまして、積極的な女性登用に繋がりにくいという現状があるということで、関係課等から意見が示されております。各市民センターを統括しております市民自治推進課におきましても、積極的な女性登用を図るようということで、周知の通知を出してはおりますけれども、これまでの制度の課題、今お話させていただきました担い手不足などもありまして、なか

なか解決に結びついていないというのが状況となっております。次に通番79番の「藤沢市防災会議における女性の積極的登用」につきましては、現時点では防災会議の委員のうち女性委員が1名ということになっております。この会議につきましては、役職指定は行っておりませんが、推薦の際に従前の役職に従って推薦を上げてくる傾向がございまして、関係機関の役職者に男性が多いということが大きな原因というふうになっております。今年度は女性登用アップに向けたチラシを作成するというので、オリジナルではありますけれども、役職に関係なく女性の登用比率を上げていくためのご協力をお願いしますという趣旨のものを同封させていただいたのですが、各団体からの推薦の結果としましては、現状のままという状況となっております。続きまして、通番167番の「庁内連絡会議（庁内DV対応ネットワーク会議）の開催」につきましては、研修や電子メールを使用した情報共有などは行っておりましたが、実際の会議につきましては実績がなかったことから、評価はCとしております。今年度につきましては、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に向けた体制整備の検討をこの庁内DV対応ネットワーク会議を活用して実施するというようになっておりまして、現時点で2回開催をしております。今後もこの会議につきましては月1回程度、継続的に実施していく他、実務研修の方も実施していくということで検討しております。次に通番201番、「メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止」につきましては、情報紙やホームページ等を活用した啓発を行うということになっておりますが、具体的な展開が不十分だったと考えまして、Cとさせていただいております。令和5年度につきましては、市民編集委員によるWeb記事「かがやけ地球」にAV防止法に関する記事を作成していただきまして、掲載をするなど、取組を始めさせていただいております。また通番239番の「両親学級（マタニティクラス）の開催」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、妊婦のみの参加となっております。男性の家事・育児参画の促進としては取組が不十分としてCという評価となっております。続きまして、達成状況Dの事業につきましては、一部抜粋しましてご説明をさせていただきます。戻りまして、通番45番「男女共同参画ネットワーク協力員と連携した啓発活動」につきましては、比較的年齢層が高いネットワーク協力員の新型コロナウイルス感染防止を考慮いたしまして、昨年度から事業の再開を行っておりますが、研修への参加のみとさせていただきました。啓発用のグッズの作成費用の予算化が難しいことや、協力員の担い手不足ということ

もありまして、今後新しい枠組み作りについて検討してまいりたいと考えております。また通番212番の公民館事業における「セクシュアルマイノリティをテーマとした講座等の開催」につきましては、令和4年度は実績がなかったため、評価をDとしております。一方でこちら公民館事業という形で限定しているため評価はDとなりましたが、本課が茅ヶ崎市・寒川町と連携して実施した啓発講演会につきましては、セクシュアルマイノリティに関するテーマを設定して事業を実施しております。また、福祉団体と連携した事業として、一部公民館において同じように性の多様性を扱った事業も行っておりますので、引き続きこういった事業の展開が図れるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。その他につきましては、新型コロナウイルス感染防止のために中止になった事業や申請を受け付けるタイプの事業として、少し大がかりな事業がありましてそちらの方は申請がなかったなどの観点からDという評価をつけている事業がありまして、結果といたしまして昨年度とDの評価は同数ということとなりました。説明としては以上となります。

- 木村会長 はい。ありがとうございます。いろいろ多岐に渡りますけれども、あの時間もありますので、一つ一つ確認も含めてご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

(高橋委員挙手)

- 木村会長 高橋委員、お願いします。

- 高橋委員 高橋です。今回の取組の全般的なところと、あと個別のところの関係についてコメントさせていただきたいと思います。大体において、研修とか啓発とか広報とかそういったものがあって、それに対して何らかの数字が上がってくる、結果が見えてくる、そういった関係になっているものが比較的あるのかなと思っております。その中で、これを拝見して、結果としてわかりやすいなと思ったのが通番の144番「子どもに関係する機関との連携」については取組があって、その研修の実施により迅速な対応が図られといった形で、研修とその成果が見られているといった書き方になっていて、これはわかりやすく良いなと思いました。他にもおそらくそういった関係のものがたくさんあるのではないのかなと思うのですが、例えばハラスメントに関わるようなお話が通番の182、183、184。184が啓発になっていて、それに対して相談件数がその前の182、183。そういった形なのかなと思っています。ハラスメントに関しては自分の経験からすると、何か啓発するとこれも相談して良いのだということ一旦増えるのです。なの

で、これはちゃんと効果があるのだなと思いました。ただ一方、気になったのが、その前のところにある藤沢市の職員のところでも同じように啓発と窓口の相談件数があるのですが、本当はないのだったらそれはそれでものすごく良いことなのだろうと思うのですが、ハラスメント防止の啓発をやったけども、あまりここは効果が見えてないという気がいたしました。あと、がん検診のところもやはりそういった形で253、254が啓発と受診率といった形になっていると思われます。ただおそらくここについては、令和3年・4年はコロナがあったので、数値が大きく振れてしまっているのだろうと思うのですが、啓発に対して受診率が上がっているようには見えない結果になっていると思いますので、こちらの検証をしっかりとされて、違った形での啓発がもし必要であれば、形を変えても良いかとも思いますし、引き続きということであれば、もっと強力にといったところかなと思います。今お話ししたところは同じ課の中で啓発があつて、何か数値があるといった関係になっていると思うのですが、子どものサポートするような76番のところ、おそらくこれ生涯学習総務課・公民館というところで、保育ボランティア、保育の話が出てきています。保育の話は子ども家庭課の方でも109番にあるのですが、取組が違うよという話なのだろうと思うのですが、やはり子どもの保育に関わる場所ですので、こういったところが、もし連携できるのであれば、された方が良くと思いますし、そのあたりについても何か啓発と結果、そういった数字が課が違っても関係性がわかるような、そういった取組になっているとより良いのではないかなと思いました。以上です。

○事務局（猪野） 貴重なご意見、どうもありがとうございます。課の連携につきましては、課題解決の手法の一つとして、組織横断的な取組を市としても大きく掲げておりますので、本課を含めまして今後も取組を進めていくべきことと考えております。

○木村会長 はい。ありがとうございます。

（片岡委員・宮川委員挙手）

○木村会長 片岡委員、お願いします。次に宮川委員、お願いします。

○片岡委員 質問です。資料の2、今日差し替えがあった方で結構なのですが、その前も変わっていないようなのですが、この一番最後の、重点目標の6のところをご覧いただきたいのですが、「日頃運動をしている人の割合」で週に1～2日以上運動している人の割合が120歳から39歳、次が240歳から64歳になっており

まして、これは多分最初の数字がどちらもいないのではないかなと思うのですがというところと、もう一つ、その欄の一番右側の数字、※2が付いている154%と250%というのがまたよくわからなくて、人口に対して、その前に平成30年度のところの数字を見ていただきたいのですけれども、女性が32.2%、男性48.0%、次が女性45.5%、男性48.9%となっていますので、それぞれを100%とした数字を書いていくのではないかなと思うのですが、突然人口の倍以上の目標値になるわけがないのではないかなと思うのですが、確認いただけますか。

○事務局（猪野） はい。ご指摘いただきましてありがとうございます。おそらく、1と2というのは番号が自動的に入ってしまうような設定になってしまっていたかと思います。確認が不十分で大変申し訳ございませんでした。この点につきましては確認をいたしまして、電子メールで修正後のデータを送らせていただきたいと思います。

○木村会長 目標値の部分も男女年齢別に数値が掲げられているのであれば、そういう書き方になりますよね。※2のところの書き方ですけど。

○片岡会長 あるいは両方合わせて54%これも1が付いてしまっている。

○木村会長 これだけだとちょっとわからないですね。

○事務局（猪野） 申し訳ございません。目標値につきましては、プランに沿って修正するとともに、その他の数値についても改めて確認をさせていただきます。

○木村会長 はい。ではご対応の方よろしく願いいたします。では、宮川委員よろしいですか。

○宮川委員 はい。宮川です。まず全体的な大きな話としてなのですけど、このジェンダー平等プランは2020から2030と10年スパンなのですけど、やはり世の中の動きがどんどん速くなっていて、そもそも10年で良いのかということのここ数年ちょっと考えさせられているのですね。もちろんこのコロナで大きく変わったというのもありますし、ヤングケアラーの問題も2年ぐらい前から突然着目されるようになってきたりとか、そういう 이슈になかなか追いついていないなというような印象を感じています。ですので、10年プランであったとしても社会情勢に合った微修正。重点目標っていうのはあんまり変わらないと思うのですけれども、それに向けて具体的な施策として、社会状況に応じた必要十分な事業が構成されているかというような見直しというのは、進めていった方が良いと思うのですね。1年に一度できれば良いのですけれども、それが難しければ2年に一度でも

できると良いのではないかと思います。それから先ほどご回答の中に部門間連携でいろいろ進めているというお話があって、非常に頼もしいと思ったのですが、それがこの進捗管理シートに見える化されていないのが非常にもったいない。やはりこれだけたくさんの事業があるということは、必要な事業が構成されているかというのは、単に数があるかだけではなくて連携がきちんとできているかということが大事になってくるので、その連携という部分にも着目して、その連携をどのように見える化していくかということが、これからの評価としてポイントになってくるかなというふうに思います。それに関連して言えば、資料2の方でご説明くださったところなのですが、具体的な話ではなくて、評価の方法についてAからDの評価の方法を変えましたというお話なのですが、確か去年そこがなかったよと申し上げたのが私だったような気がするのですが、こういうふうに変えていただけて確かに実情とは合っているのですが、昨今のEBPMともいえますけれども、そのエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングとかエビデンス・ベースト・ポリシー・マネジメントというような観点から考えると、どちらかというと、各取組にやはりきちんと目標を定めて、実施したかどうかだけではなくて、その目標がどれくらい達成できたのかという目標に対する評価というのをきちんとやっていくのがこれからの自治体政策全体として向かっていく方向性かなというふうに考えました。全体的なところは、この3点なのですが、個別のところでは申し上げさせていただきますと127番をご覧くださいませでしょうか。本当にいろいろ細かいこと言い出したらきりがありませんけれども127番と、もう一つ気になったのが221番なのです。127番は行方不明になる恐れのある高齢者の事前登録というもので、221番がひとり親家庭の支援に関するものなのですが、それぞれBとかAというふうになっているのですが直感的に本当にこれでニーズが充足できているのかなというように思います。例えば127番に関して言えば、上の126番での対応件数ですね。緊急通報サービスの利用者件数が826という中で、SOSネットワークの方が143というのは、本当に見合っているのかなということがありますし、ひとり親家庭の221番、222番では相談件数が延べ5428件あった中で、実際に支援に繋がったのが延べ31時間というのは、ギャップが大きいように思えます。Aという評価はつけていらっしゃるのですが、そういう意味では何をもちてAなのかなというのは、やはり目標というのを各施策でつけて、考えてそれにフィットしているかどうかと

いうことを評価していただくのが良いのではないかと思いました。長くなって申し訳ないですがあと2点ございます。先ほども少し申し上げたヤングケアラーに関して何か施策がなされているのかというのが、ざっと見る限りでは私見つけられませんでしたので、もしあれば教えてください。もう1点が、市職員向けのハラスメントというのが先ほど高橋委員からもあったのですけれども、役場内のというよりは窓口業務での様々な市民による強いクレームとか、ハラスメントに近いようなものであるとか、完全にハラスメントであるとかそういったところへの対策というのは市の中でできているのかなというのが大変気になっております。これもやはり社会情勢のここ数年の変化によって、少なくとも減ることはないというような状況にあると思いますけれども、なかなか市役所からそういうものに関する事業を立案していくというのは、やはり市民に対してというところもあって厳しいのかなというふうには推察しています。私が外部有識者とここに書いてあるので、そういう外圧から言った方が良いのではないかなと思ってここでお話させていただきますけれども、ぜひそういった理不尽な市民からの要求から市役所の職員を守るための研修といったような事業も入れていただければなと思います。以上です。

○木村会長 はい。ありがとうございます。全体のお話に関するご意見があれば、おっしゃっていただけますか。

○事務局（猪野） まず現行のプランが、10年計画となっていることにつきましては、現行のプランの前の「藤沢市男女共同参画プラン2020」のときは5年間経ったところで部分改定を行っております。現在、まだ検討段階ではありますが、「ふじさわジェンダー平等プラン2030」につきましても、5年を目途にプランの部分改定について検討を行っていきたいと考えております。本日の議題の最後の「その他」のところでも少し触れさせていただこうと思っておりますので、その際に詳しくご説明をさせていただければと思っております。目標の設定につきましては現プランの進捗管理中に、個別の目標作ってくというのは、なかなか難しい部分かと思うのですけれども、プラン改定に合わせたところで個別の目標が設定できるかなど、検討を進めさせていただきたいと思っております。ヤングケアラーに関しましては、人権分野で扱いもあるほか、福祉の方でかなり力を入れて今、取組を進めておりますので、情報については確認いたしまして、ご報告したいと思っております。

また、市職員に向けたハラスメントの関係なのですけれども、職員への暴力行為などに関する研修は実際行っておりまして、全庁に向けた取組を進めております。

○宮川委員 はい。ありがとうございます。

○木村会長 よろしいですか。ありがとうございます。ちょっと1点だけすみません。今、宮川委員がおっしゃった庁内連携のところなのですが、これ見ていると担当課となって、何々出ていますよね。そこにやはり名前が出ると自分たちもそうなのかというような当事者意識も出ると思いますし、とはいえ、主担当というのはおそらくあると思うのですね。ですので、やはりその主担当と関連部署みたいな形でも全然構わないと思うのですけれども、やはり、どういった領域の部署が関わっているのか、対象になっているのかというところは明示の工夫があるかと思うので、また来年以降ご検討いただけたらと思います。

(井上委員挙手)

○木村会長 はい。井上委員、お願いいたします。

○井上委員 はい。井上です。よろしく申し上げます。宮川委員と実は同じことを言おうと思っていたのですが、いろいろな市町村や県も含めてですけど、男女関係のこういうプランを見ていつも思うことは、個々の事業はものすごくたくさんあるのですよ。でも、それが最終的な目標、ないしは中間的な目標とどういう関係になっているのかが、本当に見えづらいのです。今回の進捗状況をするときも、個々の事業がきちんと推進・実施されているかというのがまさに進捗状況なので、それが一番ベーシックなウォッチングの仕方だと思うので、それはとても重要なのですけれども、それがそれぞれの目標の中でどういう形で寄与しているか。どこかが見なくてはいけませんよね。それがなかなか難しいことはわかっていて言っているのですが、そういう発想はあまり出てこないと思うのです。他の行政計画に比べて。それはなぜかという、おそらく、例えば普通の行政のプランであれば、各行政の部署の中で、施策目標があって、それでそれに向かってこういうことをしましょうという順番でいくと思うのですね。もちろん基本的にはこのジェンダー平等は同じなのですが、非常に広くて、全庁的にやっていて、個々の事業はそれぞれの担当課があって、これ上がってくるのも、おそらく担当課ベースで上がってきたものをここでまとめるという、そういう方向性ですよね。それではやはり足りないのですよ。個々の事業がうまくちゃんとやられているかどうか、計画通りやられているかどうかという評価と、それがジェンダー平等という目標に、それは最終的な目標ですけどその他に重点目標がありますよね。その重点目標の中でどういうふうにそれが寄与しているかという判断をしないとイケない。さきほど宮川委員が言

ってくださったように、それをすると重点目標のために、この事業が果たして役に立つものであるのかどうか、機能しているかどうかという判断ができるのですよ。それをやらないと、全体としてどういうふうにこのプランが推進されているかというのが見えてこないのですよ。「研修会やりました」「そうですね」「年3回やりました」「これやりました」それがジェンダー平等社会の実現をどういうふうに推進していますかというのが、本当に見えづらいのですよ。通常の行政であれば、例えば、ヤングケアラーでもそうですけど、ヤングケアラーの支援をしましょうと言ったら、ヤングケアラーと言われる人が市の中に何人いるかをまず調査する。そういう人に対して必要な支援は何かを考える。そして個々の事業として展開する。それでやりますよね。次のときにそれがどのぐらい実施されたか。それでヤングケアラーという状態がどのぐらい解消したかというのが一連の流れですよね。もし解消されなかったとしたら、個々の事業の部分が一生懸命やっているにしてもヤングケアラーの状況改善する事業のプランニングにはなっていなかったというふうになるわけですよね。事業Aというのをやめて、事業A' という形で別のものを持ってきましょうとか、例えばそれが連携という形かもしれないけど、どこかと一緒にやらなくてはできなかったよね、というふうに行政評価はしていかないといけないので、その事業それ自体が目標として、うまく機能しているかどうかという視点からの評価を工夫してほしいのですよ。難しいのはわかって言っているのに、すぐにお答えをというふうには思わないですけど、全部についてそれをやってと言ったら、死んでしまうので、どれか一つでもいいからそのやり方を工夫されると良いと思います。ぜひやってみて欲しいです。モデルを作って、自分たちでやりやすいというのをやったら良いと思います。何故それが必要かといったら目標の達成のために本当に私たちが近づいているのかどうかということを知りたいということもありますし、個々の事業の寄せ集めというか、ジェンダー主流化はどうしてもそういうふうになりがちだし、そうでないといけないのだけれども、その個々の事業の実施主体が本当にジェンダー平等というところを意識して、その事業が設計されて展開されているかどうかを見なくてはいけないのですよね。私たちは、おそらくこの課は。見る仕組みというか、矢印が欲しいのですよね。例えばヤングケアラーは福祉部局がおそらくやっているのだと思います。ちゃんとやっていると思いますよ。だけど、もしかしたらジェンダーの視点から見ると、少し欠けるところがあるかもしれない可能性があるじゃないですか。そのときにこの課がジェンダー平等プランの中にも位

置づけることができるヤングケアラー支援策というのをジェンダーの視点からもう一度評価すればいいのですよ。しなきゃいけない。それを積み重ねていって、ようやくジェンダーの主流化ということができてくるので、その二つの方法ですよ。目標自体から個々の事業がどういうふうに組み合わせられて本当に適切な事業の組み合わせになっているかどうかという、個々の事業単体の進捗ではなく、目標との関係でのその進み具合や達成具合を評価する。それからその評価軸のときに、各課が「10回やりました」、「20回やりました」もちろん各課としての進捗状況としてはそういう報告が上がってくるわけですが、事業の中も含めて、ジェンダー平等という視点からいってこの事業がどういうものなのか、どういうふうに進捗しているのかという評価、私たちのこの課の視点からの評価というのをすべきだというふうに思っています。この2点をぜひ工夫をしていただきたい。それをやれば、目標自体が浮かび上がってくると思うのですよね。前にも申し上げたかもしれないけど、男女共同参画社会基本法ができた当初は、本当にこの施策は大変で、プランを作るのも大変だったし、どこの課がやるのかというのも大揉めで、各市町村で揉めました。そろそろ20年経って、ものすごく落ち着いてきたと思います。逆に、定常化して、なんとなくボトムアップで上がってきたものを、こうやってAとかBとかというふうに悪い意味で定常化してしまっている感じがするので、もう一歩やはりジェンダー平等ということを進めるためには工夫がいると思いますので、すぐお答えってことではないですけど提案です。以上です。

○木村会長 取り急ぎ、まずは受け止めを。

○事務局（猪野） ご提案いただきまして、ありがとうございます。今年度、人権分野では、日本航空の方にお越しいただいて、人権デュー・ディリジェンスの考え方について、研修の機会を設けようということで今準備をしております。人権デュー・ディリジェンスなども検討材料としながら、検討をしていきたいというふうに思います。

○井上委員 行政評価の仕方も進歩しているので、新しい評価の仕方も少し取り入れると良いと思いますよ。先ほどEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）のお話をしてくださいましたが、重層的な事業評価も行政で工夫していらっしゃるので頑張ってください。

○宮川委員 この課に限ったことではないですよ。全庁的な話だと思うのですが、なんか有識者が2人、学識経験者が2人、なんかこんなことで吠えていたのだけ

どうでしょうかと上に上げていただければ、それでいいと思うので。

○井上委員 課ごとの領域が決まっている施策よりも、ここの対象はずっと難しいけれど、頑張っただけでやらないと。

○事務局（猪野） 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。今、全庁的にも例えば行革ですと、評価の仕方を大きく変えてきておりますので、そういったものも踏まえながら、先ほどの人権デュー・ディリジェンスの考えも含めまして、いろいろな評価の仕方など、そういったものを学習しながら、検討をしていきたいと思っております。今後も、ご助言もいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木村会長 はい。ありがとうございます。今度、プラン改定も視野に入れているということですので、少し検討を始めていくには良いタイミングかなと思っております。個別のところはあまりお話できていませんけど、もし何か個別の施策でコメントしておきたいということがございましたら。

（小林委員挙手）

○木村会長 小林委員、お願いします。

○小林委員 青少年指導員協議会の小林です。よろしくお願いします。先ほど宮川委員がおっしゃっておられたように、社会情勢、特に青少年を取り巻く社会情勢は本当にもう1年、2年のスパンで本当にめまぐるしく変わってきます。先日私も青少年指導員として、またタバコ対策協議会の一員として、産業フェスタで健康づくり課とタバコ対策のフェスタに出ました。そこで小さいお子さんが家族連れで来られて、先生の「煙草吸ったらこんなに真っ黒になるんだよ」、「受動喫煙はだめなんだよ」というと、本当に乾いたスポンジが膨らむように素直に聞いてくださるのですね。きちんとした知識はすごく大切だなと思えました。それで通し番号269番「H I V・エイズ、性感染症防止についての啓発」、市内でたくさん中学校があるにも関わらず出張講演会はこれだけなのです。あとタバコ対策もご覧のとおり本当に数校です。今、小中学生全員タブレットを持っております。こういったところに教育委員会と取り組んでいただいて、同じ藤沢の子が、同じ内容を、同じ時期に、正しい知識を習得できるように、ぜひともジェンダー平等の観点から訴えていただきたいと思っております。小中学校に行っているにもかかわらず、この学校に通っていたらこれは聞けたけど、これは聞けなかったということがないように。やはり女性にとっては妊娠とか、性病とかが、その後の人生にとっても関わる問題にもなってきました。

す。ですので、正しい知識をそういったタブレットを利用してできるのではないかなと思います。それともう一つ、4月7日に藤沢市教育委員会が発しております「学校女子トイレの生理用品の設置について」ということで全市内の小・中学校にこちら生理ナプキンが置かれることになりました。皆さんご存知かと思います。やはり行った方に聞かれると、決まったトイレに置いてあるということでした。これに関しましては、本当に私も嬉しく思っています。ご尽力いただいてありがとうございます。今までは保健室の先生に言わないといただけなかったものが、家庭の事情に関わらず、こういったものが自分で受け取れて、生理中でも自分の勉強を妨げなく通学できることはとても貴重なことだと思います。ありがとうございます。それから通し番号78番、お陰様で生理用品を盛り込み、備蓄率100%を達成しましたということで安堵しております。「推奨期限を踏まえた生理用品の入れ替えを令和5年度も進める」とありますので、こういったところで捨てずに推奨期限を迎えるまでに使っていき、あとはこれから困難を抱える女性の皆様にこちらが還元できるとか、あとフードバンクもございますので、そういったところにご寄付そこからまた困難を抱えるご家庭にも行きますのでそういったところで困難を抱えても社会参加ができるのであれば、もっと藤沢が良くなるのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

- 木村会長 何か事務局の方からコメントがあれば大丈夫ですか。ご質問という形ではありませんでしたが、大丈夫ですか。
- 小林委員 生理用品は推奨期限が切れたらどうなるのかなと思って。破棄になのではないよねと思ひまして。そのような話をよく聞くので。
- 木村会長 もったいないですよ。ご存じでいらっしゃるでしょうか。
- 事務局（作井） そうですね。生理用品に例えば使用期限みたいなものがあって、それをどういうふうに扱っているかとか、その辺りは確認をしてみます。
- 木村会長 これ関連して小林委員が269番のタバコを例におっしゃっていましたが、うちの子がたまたま市内の中学校通っているのですが、レクチャー受けているのですね。だけど、ここに入っていないというのは、おそらく教育委員会の関連の取組で校長先生の采配でということだと思うのですね。なので、保健予防課さんが担当しているから多分こうなっているのかなというのがあるのですが、でもこれだけを見ていると、やはり市内の他のところはどうかだろうなと思います。よろ

しいですか。

(角田委員挙手)

○木村会長 角田委員、お願いします。

○角田委員 モヤモヤしているところをちょっと勝手に話させていただけたらと思います。宮川委員と井上委員のお話でだいぶモヤが取れ始めてきたところなのですが、この資料をいただいてよくわからないなど、いっぱいあった中の一つだけちょっと学識経験者の先生からも教えていただけたらと思うのですが、資料2で重点目標が6点あって、それぞれにその目標に行くために各課で出した事業が、例えば1だと事業1から33とあるわけですね。その中に先ほど各内容についてお話していただいていたのですが、読んでいてどうしてこの事業がこの重点目標に関係あるのかわからないものがいくつかあって、例えば31番なのですが、この課で推進している事業なのですが、重点目標の1の「人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」という重点目標に向けてこの事業を行ったと事業の達成状況がBなのですね。Bの中身が「重点目標を踏まえた取組を行い」と書いてあるのですが、取組実績に人権を尊重したジェンダー平等の社会づくりに向けての取組内容が書いてないような気がして、どうしてこれがこれに結びつくのかという、何かたくさんこの分厚い事業があって、それで自己評価していただいているのですが、もっとこう、本当にジェンダー平等に向けて必要な取組をやって、こういうことで、これにも向けてやっていますよ、その結果こういう成果が上がりましたよと書いてあるはずなのだけれど、どうもやっている取組と繋がっていないような気がして、それがずっとモヤモヤして、いくつかそういうところが実はあったのですけれど一つだけ、モヤモヤを話させていただきました。

○木村会長 はい。ありがとうございます。今、具体的に言及があった事業もありましたけれどもいかがですか。

○事務局(作井) ご指摘ありがとうございます。まさに先ほど井上委員からご指摘があったように、各課がやっている各事業を報告しているということで、今おっしゃったように、これはジェンダー平等に繋がっていないという悪い例といいますか、状況だと思います。内容としては、一応このジェンダー平等プランの中で、重点目標のジェンダー平等の社会づくりという中で、互いの文化を尊重した多文化共生のまちづくりの充実ということがうたわれておりますので、その中で、やっている事業として報告をしているものなのですが、これが本当にジェンダー平等に繋

がっているのかというのが、きちんと評価できるような記載に改めていかなければいけないと考えました。次回からちょっと注意したいと思います。申し訳ありません。ご指摘ありがとうございます。

○木村会長 はい。ありがとうございます。本日の審議会は3時半までの予定になっておりまして、もう一つ議題がございますので、これは通番たくさんありまして何か特段伝えておきたいということある方に事前に読み込んでいただいているかと思っておりますので、もしよかったら後日、事務局にメールをしていただいております。では、議題3へ移らせていただきたいと思います。「審議会等の女性の登用状況（暫定値）について」事務局の方からお願いいたします。

○事務局（猪野） では、議題の3番についてご説明をさせていただきます。まず資料4をご覧くださいと思います。審議会等への女性の登用状況について、ということになっております。この審議会の女性登用状況につきましては全庁から集約を行う関係で時間を要することから、通常ですともう少し後で報告をさせていただいているのですが、第2回までの期間がだいぶ開きますので暫定値を今回設けまして、報告させていただきます。そのため、今後精査の中で若干の変動が見込まれますので、その点をご承知おきいただければと思います。登用比率につきましては順にご説明をいたしますが、まず上段の方にあります国の分類による審議会等の女性登用比率につきましては、国が定める第5次男女共同参画基本計画を目標として、市町村の審議会等委員を2025年には40%以上60%以下とする目標が掲げられております。国の分類における今年度の本市の女性登用比率は31.1%となりまして、前年からは若干の減少となっております。ここ数年横ばいの状況がこちらは続いているという状況となっております。続きまして、市独自の分類における審議会等女性登用比率につきましては、ふじさわジェンダー平等プラン2030の成果目標といたしまして50%掲げておりますが、実績としては42.5%ということで、こちら前年からわずかに減少をしているという状況となっております。本市といたしまして女性登用比率アップにつきましては、重要な一つの指標として取り組んでおりまして、本日机上配付をさせていただきました当日配布資料1のところにあります女性登用比率アップ対応方針のとおり、年に一度、以前は副市長名で出していたのですが、現在は市長名で各課に取組を促す通知を発出しております。先ほど具体的な事業のご説明の中で、市民センター等に周知をしたのもこの発

出を根拠といたしまして、それを統括部署が通知を新たに発出したというような経過がありまして、この通知を一つの基軸として実施しております。市長名で出しているこの通知につきましては、毎年政策会議の方で議論も含めて行っておりまして、最終的に市職員1人1人にポータルを通じまして、見てもらうというような形にしております。今後も、こうした取組につきましては中長期的な視点が必要と考えておりますので、市職員への意識浸透を含めまして、目標の達成に向けて着実に取組を進めていきたいというふうに考えております。なお、昨年度出した通知におきましては、数値目標の記載は残しつつも、性別に関わりなく機会の均等を図るということを前面にしております。女性登用比率につきましては、第2回で確定値をお知らせする予定でおりますので、その際は例年通りグラフなどもご用意いたしまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。事務局からは説明は以上となります。

○木村会長 はい。ありがとうございました。暫定値ということですがけれども、このような形になっております。何かご質問・ご意見ある方いらっしゃいますか。

(堀江委員挙手)

○木村会長 堀江委員、お願いします。

○堀江委員 はい。堀江です。審議会等の女性登用比率アップに関してなのですが、私が知っている企業の女性管理職育成などでも、やはりステップはある程度切って、一足飛びではどうしても行けないので、その中間でどういう状態を作るとか、この次の母集団になる層にどんなアプローチをするという計画を立てているのですけれども、具体的にそのような手前の段階での中間目標であるとか、どのような関わりをして、母集団を増やしていくのかみたいな計画はどのぐらい立てられていらっしゃるのでしょうか。

○事務局(猪野) 今ご指摘いただいた点なのですが、具体的に数値を中間目標として設定しているということは特に今の段階では、行っておりません。各課の方で審議会等であれば、まず事前に電子申請によりまして、いくつかの取組状況を質問に答える形でチェックをしてもらいまして、その後、推薦依頼等をかけていくという流れになっております。結果については毎年度1回報告を上げてもらいまして、そのときに次回以降どのように取り組んでいくか、目標設定をどのぐらいにするかというのは示してもらうようにしております。ただそここのところが各課の任意という形になっているので、具体的に、例えば次の回であれば、プラス5%とかプラス10%というような形の設定は今の段階ではしていません。そうしたことも課

題だと思っておりますので、今のお話も踏まえまして、整理していきたいと思えます。

○堀江委員 はい。ありがとうございます。今年達成できなかったから次どうするかというところまでは聞いているということですね。それをやはり追っていかないと、いつまでたっても毎回「今年できませんでした」、「できませんでした」となってしまうので、何か立てた目標を具体的にどうやって、どういう結果になったのかというの、掘っていかないと解決にならないような気がします。以上です。

○事務局（猪野） 今年度から電子申請で事前に出すという形に改めまして、それまでは事前調査といって、電話で話を聞いて、どういう取組をしますかという確認をさせていただいたのですが、一歩進めまして今回から個別に確認シートみたいなものをチェックしていくような形に改めたところではあるのですが、今後、今回集めた情報をどう活かしていくかということが大切かと思えますので、今ご指摘いただいたとおり、今後追及していく取組はしていかなければいけないかと思えます。

○堀江委員 ありがとうございます。

○木村会長 他に何かありますか。

（宮川委員挙手）

○木村会長 はい。宮川委員お願いします。

○宮川委員 はい。宮川です。毎年申し上げているような気がしますが、この資料4の分類別詳細の表の2番から5番までの市の政策決定に対して重要な役割を持つであろう審議会等の女性比率がその他の7の各種会議というものに比べて非常に低いというところが、大きな問題だというふうに考えています。先ほど堀江委員は段階的にというふうにおっしゃったのですが、私はあまりそういうところが思いつかずに言うのでありますが、でもデータを見てもこれまでと同じことをやっていたら、これ以上は伸びないかと頭打ちになっているというのは、もう明らかだと思えますので、例えば各分類ごとに半数の委員会が、女性比率50%を超えるといったような目標を掲げないと、全体で50%みたいなフワッとしたこと言っていたらこれ以上は伸びないのかなというふうな印象を持っています。行政委員会とかはなかなか難しいだろうというの、想像はつきませんが、全体で50%と言っていると、「うちはちょっといいよね」みたいなところがどんどん出てくると思えますので、全体が50%を超えるためには、すごく乱暴に考えると半

分の数の委員会、審議会等が女性比率50%を超えるということを一つ全体として50%というのと並行した目標に置いてみるというような考え方もあるのかなというふうに思いますので、もう一步先に踏み込めるような施策をお考えいただければと思います。もう1点、これは質問なのですけれども、先ほどご説明いただいた当日配布資料の対応方針の4番のところに、『現状分析』欄に『今後の取組』を記すこと」というふうに書いてありますけれども、ここに関して、なぜ女性登用比率が低いのかというような理由というのが、各審議会から出されているのであれば、そういった資料も次回の委員会ではいただきたいなと思っております。以上です。

○木村会長 はい。ありがとうございます。事務局は可能な範囲でお願いします。

○事務局（猪野） まずご意見いただきまして、ありがとうございます。またその点につきましては、今後の検討の中で考えていきたいというふうに思います。

今お話いただきました理由というところにつきましては、今年度から具体的に記載するようにしておりますので、今後、具体的なものは、お知らせしたいと思えます。

なお、今、提出されたものを見た限りですが、推薦母体となる企業、団体の役職者に男性が多いということで、実際に女性登用比率をアップしていくことが難しいという傾向があります。例えば、今はだいぶ女性も増えていますが、防災の審議会をやらせると、交通や警察関係のところだとやはり一定の役職者の方、例えば駅長や署長といった方には男性が多い現状がありまして、なかなか女性の委員の数が伸びないというようなことも聞いております。また、家庭のご事情や夜間は出にくいとかいろいろあって、審議会の委員などそういう役についてしまうと困るという方もいて、女性登用比率を上げるために、委員への就任について、ご相談をしても、なかなか受けてもらえないというケースもあるように聞いております。実際に、無理に数値を追い求めていいのかという声もありまして、機会の均等という意味でまず、参加できる環境を整えることが重要で、数値ありきという考えには、抵抗感があるというような意見もあります。そうした点につきましては、私どもも課題認識は持っておりますが、委員の皆様からもアドバイスを頂戴できればと思っております。

○宮川委員 ありがとうございます。非常に何というか社会を結局映しているということで、今の防災の話で言えば全くおっしゃるとおりだと思うのですよ。では、なぜ女性が社会の中で防災に関して男性よりも前に出てこれられないのかというのは、まさにその社会のジェンダー役割の状況を反映しているということなので、社会の

形がこのようにジェンダーに反映されていると、その委員と委員会というところにも反映されているのだというふうに理解するのが良いかなと思いました。ですので、まさに数字だけ追い求めるということよりも、いかに女性が防災に参加しやすい地域コミュニティにしていくかということが課題であるというところに帰っていくのかなとお話を伺っていて感想として思いました。以上です。

(片岡委員挙手)

○木村会長 はい。片岡委員どうぞ。

○片岡委員 片岡です。確かに社会全体を見て、まさにその縮図がこの数字に表れているのだと思うのですけれども、具体的に市の公的委員会に参加する際に市の方で環境づくりを進めていくということが一つ大切ではないかなと思うのです。何代か前の人権協議会だったと思うのですけれども、幼児を2人抱えている専業主婦の方がいらして、やはり子どもがいると保育園にも入れてないし、会議に参加しづらいということで、保育をつけるという手当をいたしました。それから、先ほどの防災のお話だと夜、女性が外に出にくい話ですよ。家庭の中には入り込みにくいのはよくわかるのですけれども、例えば本当に困っている際に、高齢者がいるケースもありますし、幼児がいる場合もあります。健康な夫だけいらっしゃるのだったらそれは我慢していただいてということで何かファミリーのケアのお手伝いできることがないだろうか、1～2時間の会議の話だと思いますので、そういったとりあえずカバーできるような環境づくりを進めていくことで、この人に参画してもらいたいという人に参画してもらえようかなことができるのではないかと思いますので、工夫をお願いできればと思います。

○木村会長 はい。片岡委員ありがとうございます。そうですね。堀江委員と宮川委員もおっしゃっていただきましたけど、そういった中間目標を作ったりだとか、少し重点的にメスを入れるというところもそうですし、片岡委員がご指摘くださったようなプロセスへのアプローチというか、どういうふうな形で環境を整えていけば参画が進んでいくのかという両方がやはり必要だと思いますので、特に防災のところというのは。ぜひご検討いただけたらと思います。こちらの審議会のことについては正式な値がこの次回の協議会でもご報告いただけるということですので、そのときにまた何かありましたら皆さんぜひコメントいただけたらと思います。ありがとうございます。残りの時間あと少しなのですが、**「その他」**の議題が4としてございますので、事務局の方からよろしいでしょうか。

○事務局（猪野） それでは、本日の配布資料2をお願いいたします。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に向けた取組についてご報告をさせていただきます。この困難な問題を抱える女性への支援に関する法律は、女性が日常生活や社会生活を送るにあたって、女性であることにより、様々な困難に直面することが多いことを踏まえ、人権が尊重され、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会に寄与することを目的として、議員立法により成立した法律となっております。この法律が令和6年4月1日に施行されることから、基本的な体制整備、基本計画の策定などの検討を進めております。庁内体制整備につきましては、庁内DV対応ネットワーク会議の関係課を構成して検討を始めておりまして、月1回程度のペースで会議を行っていく予定でおります。次に市基本計画につきましては、市町村は努力規定となっておりますが、本市といたしましては策定するというので、その方針を決めております。体制整備と同時に作成に入っていく予定ではありますが、現時点で基となる県の基本計画が今年度末の策定ということになっておりますので、その状況を見ながら検討していきたいと思っております。この市基本計画につきましては、国の方針では、DV防止法に基づくDV防止被害者支援計画に内包することができるかとされておりまして、既にこのDV防止被害者支援計画を藤沢市ではジェンダー平等プランに内包しておりますので、このジェンダー平等プランの中に今後位置づけていきたいというふうに考えております。なお計画の策定については、今年度中には骨子の作成を行いまして、来年度に意識調査、再来年度にプランの改定という流れで進めていきたいというふうに考えております。今後、本協議会におきましても、ご意見をお伺いするような機会を設けていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。内容としては、以上となります。

○木村会長 はい。ありがとうございます。この当日配布資料2に関しまして何かございますか。

（飯島委員挙手）

○木村会長 はい。飯島委員、お願いいたします。

○飯島委員 飯島です。よろしくをお願いいたします。当日資料を拝見するまでに、このプランの策定が藤沢市で行われるのかどうかというのが疑問だったので、今日、この報告を聞いてとても安心しましたし、女性団体としてはとても期待はしていますので、とにかくDV被害者も含めて多様な問題を抱えている女性たちというのは、やはり貧困の問題、虐待の問題、子育て、高齢と本当に様々な関係部署が関連して

女性支援を強化していただきたいと考えておりますので、ぜひ実りある計画を策定していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

- 木村会長 ありがとうございます。配布資料がもう一つありますけれども、これに関連して事務局何かございますか。
- 事務局（猪野） 昨年度、行っておりましたパートナーシップ宣誓制度を受けられた方へのアンケートの結果がまとまりましたので、配布をさせていただきました。本日、議題も多かったこともありまして、今日の会議の中では議論することは難しいと思ひまして、今回配付をさせていただいて、次回以降にこちらの内容をお話できればと思ひております。こちらの方は現在、ホームページでも公開させていただいておりますので、ご覧いただければと思ひます。よろしくお願いします。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。今日、初めてご覧いただく方が多いかと思ひますので、何かお気づきのこととかございましたら、事務局に寄せていただいたり、あるいは次回の時間の中で類似のテーマを設けて、皆さんとお話できればと思ひておりますので、よろしくお願いします。本日予定している議事はこのような形になりました。皆さんの方から何か特段言っておかなくてはいけないことがありましたら。

（堀江委員挙手）

- 木村会長 堀江委員、どうぞ。
- 堀江委員 先ほどの防災の話なのですけれども、防災は男性がするものと皆の中にバイアス自体がそもそもあるのではないかと思ひていまして、夜集まる理由とかオンラインでない理由とか、そこから見直したほうがいいのではないかという気がして、私自身も川崎市で子どもを産んだのですが、子ども支援で乳幼児を抱えるお母さんたちが防災で何に気をつけなくてはいけないかという講座もありましたし、横浜市でも神奈川住宅公庫のコミュニティの中でお母さんたちの防災講座というのをやっていますので、そういうところをミックスして考えた方がいいのではないかなと思ひました。以上です。
- 事務局（猪野） 最後に補足をさせていただこうと思ひたのですが、私が、市の防災会議と他の会議を混ぜてお話ししてしまったので、非常にわかりにくくなってしまったのかと思ひますが、防災会議が夜間にやっているというわけではなく、各企業や団体からの推薦がどうしても責任者になると男性が多いというような傾向があって、女性の委員の参画が難しいというのが原因の一つとなっています。ま

た、女性が参加しにくい状況であるという説明につきましては、他の会議の内容を混ぜて私が話してしまったため、切り分けてご説明をするべきところであったと思っております。申し訳ありませんでした。

○木村会長 はい。ありがとうございます。それでは、他にないようでしたら、これを持ちまして終わらせていただきます。事務局の方にお返しいたします。ありがとうございます。

○事務局（作井） 木村会長、議事進行ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。次回第2回協議会は11月15日水曜日の午前10時から開催予定となっておりますので、よろしく願いいたします。また近くなりましたらお知らせをいたします。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

○全員 ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上